

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（令和7年4月1日現在）

新規採用者数	37人
退職者数	41人

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

職員数	696人
-----	------

2 職員の人事評価の状況

職員の能力開発と組織マネジメント体質の強化を図るため、コンピテンシーによる能力評価と目標管理による業績評価の2つの評価方法を組み合わせた人事評価を行っています。

本市の人事評価制度は、「自学」による能力開発やコミュニケーションを重視することによって職員の能力と組織力を向上させることを目的としており、人事評価する過程において評価者が被評価者に対して指導、助言を行うことにより人材育成につなげています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令7.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
82,797人	32,825,779千円	1,455,473千円	6,880,237千円	20.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
655人	2,173,057千円	633,148千円	961,638千円	3,767,843千円	5,752千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(3) 一般行政職の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日
		給 料 額
一般行政職	大学卒	225,600円 / 234,400円
	高校卒	194,500円 / 207,400円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長	課長補佐	統括主任	主任	主事	書記	
職員数	8人	7人	24人	24人	52人	60人	103人	51人	329人
構成比	2.4%	2.1%	7.3%	7.3%	15.8%	18.2%	31.3%	15.5%	100.0%

(注) 構成比は個々に算出しているため、100%になるとは限りません。

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	306,069円	399,741円	38歳 7月
技能労務職	323,641円	395,853円	53歳 3月

(6) 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

期末・勤勉手当	期 別	期 末	勤 勉
	6月期	1.25月分 (0.7月分)	1.05月分 (0.5月分)
	12月期	1.25月分 (0.7月分)	1.05月分 (0.5月分)
	計	2.50月分 (1.4月分)	2.10月分 (1.0月分)
	一人当たり平均年間支給額（6年度）		1,468千円
職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	区 分	自 己 都 合	定年・応募認定
	職員一人当たり平均支給額（6年度）		4,262千円

(注) 職員一人当たり平均支給額は、6年度中に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

地域手当	区 分	全 地 域
	支 給 率	10%
	職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度決算額)	360,617円

(注) 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の職員数で除したものです。

特殊勤務手当	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		19.1%
	支給対象職員一人当たり平均支給月額		7,617円
	手当の種類（手当数）		14手当
	代表的な 手当の名称	支 給 額 の 多 い 手 当 多くの職員に支給されている手当	消防、防災、清掃業務手当 消防、防災、清掃業務手当

(注) 平均支給月額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

手当支給職員の割合は、令和6年4月に手当が支給された職員の割合です。

時間外勤務手当	支給総額（令和6年度決算）	220,473千円
	職員一人当たり支給年額	370千円

(注) 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の職員数（管理職手当支給職員を除く。）で除したものです。

(月額)

区 分	内 容	
扶養手当	配偶者	3,000 円 (行政職給料表(1)の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるものにあつては、支給しない。)
	父母等	6,500 円 (行政職給料表(1)の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるものにあつては、3,500 円)
	子	11,500 円 (16~22 歳の子については、上記の額に 5,000 円を加算)
住居手当	借家・借間居住者	16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者	支給限度額 55,000 円
	自動車等使用者	2,000 円~31,600 円 (2 km未満は支給なし)

(7) 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	報 酬 等 の 月 額	期 末 手 当
市 長	975,000 円	6 月期 1.725 月分 12 月期 1.725 月分 計 3.450 月分
副 市 長	795,000 円	
教 育 長	732,000 円	
議 長	536,000 円	
副 議 長	486,000 円	
議 員	454,000 円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場) (令和7年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午~午後 1 時

(2) 主な休暇の種類 (令和7年4月1日現在)

区 分	付与日数	区 分	付与日数
年 次 休 暇	1年につき 20 日	証 人 等 出 頭	必要期間
出 産	産前 6 週間産後 8 週間	骨 髄 移 植	必要期間
育 児 時 間	1 日 60 分以内	ボ ラ ン テ ィ ア	1 年につき 5 日以内
育 児 参 加	1 年につき 5 日以内	短 期 介 護	1 年につき 5 日 (2 人以上の場合については 10 日) 以内
子 の 看 護	1 年につき 5 日 (2 人以上の場合については 10 日) 以内	住 居 滅 失	7 日以内
忌 引	続柄に応じて 1 日~10 日	交 通 遮 断	必要期間
父 母 の 祭 日	1 日	妊 産 婦 の 保 健 指 導	必要期間
結 婚	7 日以内	妻 の 出 産 補 助	2 日以内
選 挙 権 行 使	必要期間	夏 季 休 暇	1 年につき 5 日間
出 生 サ ポ ー ト	1 年につき 5 日 (体外受精その他市長が定める不妊治療については 10 日) 以内	通 勤 緩 和 措 置 休 暇	1 日 1 時間以内

5 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数（令和6年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区分	男性	女性
育児休業取得者数	12人	22人
部分休業取得者数	0人	7人
計	12人	29人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
休職	17人	心身の故障のため、長期の休養を要する場合
降任	0人	
免職	0人	

(2) 職員の懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	処分事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、各任命権者において、新規採用職員研修等、サービス制度に係る研修を実施しました。

また、随時、幹部会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

(2) ハラスメント対策

組織的、効果的に防止対策等を行うため、令和2年6月1日に「知多市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を制定するとともに、ハラスメントの防止に係る研修を実施しています。また、随時、通知文書により、啓発を図っています。

(3) 営利企業等への従事許可の状況（令和6年度中に新たに許可した職員）

区分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねるもの	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	18件
計	18件

8 職員の退職管理の状況

本市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「知多市職員の退職管理に関する条例」を制定し、適正な退職管理を行っています。令和6年度に知多市を退職した管理監督職員のうち令和6年4月1日以降に再就職した者の状況は、次のとおりです。

管理監督職員の 退職者数	再就職の状況		
	本市の再任用等	営利企業	非営利団体等
16人	8人	2人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修名
1 階層別研修174人 階層ごとの役割に必要な能力の向上と、職務を正確かつ円滑に遂行するための知識と判断力を育成する研修	・内部研修128人（新規採用職員後期研修、新任主事研修等）
	・知多5市研修46人（一般職員前期研修、新任監督者研修、管理者研修等）
2 派遣研修133人 先進的施策や国内の先進的手法を実地で学んだり、異なる視点で地域の行政をとらえ、幅広い視野を養うことなどを目的とし、自治大学校、市町村振興協会研修センター等へ派遣する研修	・市町村振興協会研修センター89人 （課長研修、課長補佐研修、複式簿記研修、地方税研修、コーチング研修等）
	・その他研修機関44人（自治大学校、愛知県市町村職員共済組合等派遣研修）
3 特別研修367人 技能の向上と社会情勢の変化や新しい行政課題等に的確に対応できる各種能力の向上を図る研修	OJT研修、メンタルヘルス研修（ラインケア・ハラスメント、セルフケア）、交通安全講習、人事評価研修、議会傍聴研修、法制執務研修、NPO現場研修、救急救命研修、ハラスメント研修、認知症サポーター養成講座、行政職員向けのやさしい日本語研修

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

(地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)

執行額	一人当たりの負担額
856,476,124 円	1,231 千円

(2) 職員互助会

(職員の相互扶助及び福利増進を図るため全職員が加入する職員互助会に対する補助)

市補助金額 (R6 決算)	会員数 (R6.4.1 現在)	補助率 (R6 決算)	職員一人当たりの負担額 (R6 決算)
0 円 (平成 26 年度から休止)	719 人	0%	0 円

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、知多市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（副市長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

イ 職員健康診断

職員の健康管理を目的に、毎年健康診断を実施しています。

検診名	受検者数	健康管理区分(医療面)				
		治療中	要治療	要検査	要観察	観察不要
定期健康診断	563 人	-	188 人	273 人	71 人	31 人
人間ドック	525 人	147 人	31 人	140 人	176 人	31 人
計	1,088 人	147 人	219 人	413 人	247 人	62 人

ウ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進のため、産業医が定期的に職場を巡視し、職場の作業環境の点検及び職員の健康相談を行っています。

また、安全衛生研修として、外部講師によるメンタルヘルス研修を全職員対象に実施しており、令和 6 年度は、セルフケアとして 21 人、ラインケアとして 21 人が受講しました。

(4) 職員の災害補償（公務災害発生状況）

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
8 件	1 件	1 件	10 件	0 件	0 件	0 件	0 件	10 件

11 公平委員会の状況

公平委員会の業務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件